

# 地域包括ケア病床のご案内

当院では、患者様への急性期治療後のリハビリ、介護施設、在宅復帰に向けた医療や支援を行うために「地域包括ケア病床（16床）」を開設しております。

一般病棟では急性期治療が終了し、状態が安定すると原則として可能な限り早期にご退院いただきますが、患者様の状態により地域包括ケア病床への転床をご提案させていただく場合がございます。

## 地域包括ケア病床とは

地域包括ケア病床では、急性期治療を終了し、症状は改善したがすぐに在宅や施設へ退院するには不安のある患者さんに対し、医師・看護師・リハビリテーションスタッフ・社会福祉士等が共同し安心して退院していただけるように支援します。

## 地域包括ケア病床に適応となる患者さま

- ・ ご自宅か、老人保健施設以外の介護施設に復帰予定の方。
- ・ 入床後 60 日以内で退院可能と考えられる方。
- ・ 急性期治療が終了し、病状が安定・軽快して「在宅復帰の準備」の期間
- ・ 他院で急性期治療を行い、地域での病院で「在宅復帰までの準備」の期間
- ・ 身体の状態変化に伴う「自宅環境の整備や介護サービスの調整」の期間
- ・ 在宅復帰に向け「もう少しリハビリ」が必要な場合
- ・ 慣れない医療行為やオムツ交換など「介護の練習」を行う期間

入院費については、患者さんにより定められている 1 ヶ月あたりの医療費の負担上限額の計算に含まれますので、一般病棟の場合と比べて自己負担額は変わりません。

※食費・オムツ代・診断書代などの医療費以外の費用は、上限の計算に含まれません。